

令和8年4月



『認知症とともに生きるまち三鷹条例』 を施行しました

認知症を“誰もが向き合う可能性のある身近なこと”として捉え、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることのできるまちを実現するための条例です。

8つの基本施策

<p>正しい知識の普及や学びの機会づくり、当事者・ご家族などによる体験や意見発信の支援</p>	<p>当事者・ご家族などの希望や関心に応じた社会参加の機会、地域で交流できる場の確保</p>	<p>早期発見・早期診断の体制整備、状態に応じた適切な支援を早期から受けられる施策の充実</p>	<p>当事者の意思決定支援や成年後見制度の利用促進などによる権利擁護の推進</p>
<p>住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための包括的な相談支援体制の整備</p>	<p>ご家族などの精神的・身体的な負担の軽減、生活を安定させるための支援の充実</p>	<p>認知症の特性に配慮した分かりやすいデザインによる環境整備の推進</p>	<p>関係機関などと連携した調査・研究による効率的な施策の推進</p>

8年度の重点事業を紹介します

認知症を知る・学ぶ

市では、認知症について知り、考えるきっかけづくりに取り組んでいます。毎年秋には、9月21日の「認知症の日」に合わせ、認知症を題材にした映画上映や講演などの啓発イベントを行っています。今年度は、小・中学校などでも「認知症キッズサポーター養成講座」等の学習機会を設け、子どもたちが認知症について正しく理解し、地域で支え合える土台づくりを進めます。



認知症ピアサポート事業の充実

医療機関と連携し、認知症の当事者同士による相談や話し合いの場を設ける取り組みです。認知症診断後の不安を軽減するだけでなく、当事者が自分の言葉で認知症に対する思いや考えを社会に発信できるよう、支援しています。



『認知症にやさしいまち三鷹ガイドブック』

認知症になっても、三鷹のまちで安心して暮らしていけるように、医療・福祉・介護・行政などがそれぞれの立場で、認知症の当事者・家族を支える仕組みを具体的に分かりやすく紹介しています。

配布場所 高齢者支援課(市役所1階12番窓口)、高齢者なんでも相談センター(地域包括支援センター)、市政窓口、コミュニティセンター



みたか認知症あんしんプラン



認知症の当事者とご家族の安心な暮らしをサポートします。特に、「ひとり歩き」の外出は、帰宅できない場合に、命に関わる可能性があるため、下記のサービスを利用した早期発見・保護に取り組んでいます。

●高齢者等位置情報確認システム

24時間対応で位置情報の検索ができる居場所確認用端末機(写真)を貸し出します。
 ①認知症で居場所が分からなくなったことがある高齢者などを在宅で介護している市民
 ②月額220円



●ただいまシール

衣類や持ち物に貼った二次元コードを読み取るだけで、困っている高齢者を見つけた人からご家族へ、匿名で連絡が届きます。
 ①認知症で帰宅が困難になる恐れのある市民



③いずれも申込書(高齢者支援課(市役所1階12番窓口)または市HPで入手)を同課窓口へ

●個人賠償責任保険制度 6月からスタート

認知症の方が起こした偶発的な事故によって、その本人やご家族が損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償責任を補償します(上限1億円)。

①「高齢者等位置情報確認システム」「ただいまシール」(上記参照)のいずれかを申請した市民 ②同課(市役所1階12番窓口)へ

